

平成 2 6 年度射水市行財政改革推進会議（第 4 回）議事要旨

- 1 開催日時 平成 2 7 年 2 月 5 日（木） 午前 10 時～午前 11 時 55 分
 - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎 4 0 1 会議室
 - 3 出席者
 - (1) 推進会議委員
荒木委員、海老委員、小林委員、豊本委員、中村委員、福島委員、牧田委員
（欠席：石川委員）
 - (2) 当局
副市長、教育長
事務局：行政管理部長、行政管理部次長、財政課長、人事課長、人事課員 4 名
 - 4 傍聴者等 なし
-

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題
 - (1) 公共施設の統廃合方針（案）について （ 資料 1 ～ 3 ）
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

主な意見等

(1) 公共施設の統廃合方針（案）について

（委員） 資料１の図表２「地区別配置状況」の「その他施設」とは具体的に何か。

（事務局） 庁舎、ごみ処理施設、斎場など、市民が主体的に利用する施設とは言えない施設である。

（委員） 図表４「建築年度別整備状況」について、昭和５６年以前建築の施設であっても、実際には耐震補強を行っている建物もあると思うが、これでは「耐震基準を満たしていない施設が３４％もある」と誤解を与えるおそれがある。

（副市長） 注意書きを付けるなど、修正を検討したい。

（委員） 「将来の更新費用の推計」を４０年間としている理由は。

（事務局） 試算ソフトで推計できる最大の年が４０年間のためである。

（会長） 「財政的な厳しさをインパクトのある形で市民に示す」ということもあると思う。

（委員） 図表８の「１人当たり延床面積」というのは、他自治体でもこのような指標を用いているのか。

（事務局） 平成２４年に東洋大学ＰＰＰ研究センターが全国自治体の公共施設延床面積を公表した際の指標であり、他自治体との比較に使われている。

（委員） 「１人当たり延床面積が多い」ことは、「それだけサービスが手厚い」という見方もできる。今後の統廃合の進め方が、「経費がこれだけ掛かり、このままでは維持できないので、市が提供すべき公共施設サービスの方針に従って進める」のであれば理解できるが、「１人当たり延床面積」に執着して、「他市より多いので他市に近づける」としてしまうと、「木を見て森を見ず」になってしまい、射水市らしくなくなることが懸念される。

（会長） 「財政的な制約があるため、どちらの施設を残すか」という問題であると思う。「１人当たり延床面積」という指標を用いる場合は、「高齢者人口の増加に伴う社会保障関係経費が増加し、人口増加が見込めない中で、限りある資源をどう使うか、そして施設の維持管理費・更新費用にはこれだけ掛かり、とても賄えそうにないため、今後の公共施設の在り方を考える際の１つの手段として、例えば１人当たり延床面積を指標とした場合、これぐらいの削減余地がある」ということを丁寧に記載する方が良いと思う。

（委員） 「1人当たり延床面積」という指標だけでは、「他市に合わせた場合にどれだけ歳出を削減できるか」が分かりにくい。

（会長） 「最終的にどれだけコスト削減につながるのか」というのは、いろいろなケースがあり難しいと思うが、考える必要があると思う。

射水市が統廃合を進めるに当たっては、「合併しているので公共施設が過大である」ことと、「将来人口が減少し財政が厳しくなるが、民生費等の義務的経費は減らないので投資的経費に充てる分が不足してくる」ことに対応しないといけないが、それを分けて考えた方が良いと思う。他自治体を見ても、財政的な制約から考える場合や、住民に必要な公共サービスの範囲から考える場合などがあるので、いろいろと検討されたい。

（委員） 資料2「公共施設の統廃合方針」については、全くそのとおりだと思うので、このような方向性で進めていただければ良い。

（委員） 「民間と競合する施設又は民間サービスで代替可能な施設は民間売却」とあるが、そこに需要があって民間が引き受ける場合、市は毎年の維持管理費が省けることを考えれば、売却にこだわらずに無償譲渡しても良いと思う。

（委員） 統廃合に際しては、「地域の意見」や「地域バランス」も考える必要があると思うし、複合化等により地域住民が使いやすい施設にする方法もあると思う。

（会長） 「サービスの質を落とさずにどのように集約するのか」というのは、個別の議論に入らないと見えてこないと思うが、それも示しておく必要があるのかもしれない。集約化することにより質が向上する施設や、アクセス性を改善することにより利便性がそれほど損なわれない施設もあると思う。

（委員） 「交通体系を整備する」などを付則しないと、納得されないと思う。

（会長） 今回は方針のため、そこまで示す必要はないと思うが、「質・成果の向上」と統廃合は深く接点があるようになるかもしれないので、「集約によるメリット、具体像」についての考え方を持っておかないと進まないと思う。

（副市長） 「『良好なアクセスを確保することを前提に』等の客観的な条件を総論の中にどこまで記載できるか」ということもあると思うので、検討させていただきたい。

（委員） 例えば図書館の統廃合であれば、1館にする代わりに別の場所でパソコンで閲覧できるようにするなど、「ソフト事業の充実」が必要であると思う。これまでは「地域の意見」で統廃合ができなかったが、地域に納得してもらうためには、ソフト事業を充実させて利便性を補うしかないなので、それを考慮して進めていただきたい。

（会 長） 「ソフト事業の充実」については、「自治体が土台を整備し、民間が提供する」ものと「土台は民間の資源を利用し、自治体が提供する」ものがあり、本来はサービスの種類等により提供方法がある。「固定観念にとらわれず、サービスの最適な在り方・供給方法を検討して推進していく」ということであると思う。